

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費(令和5年度予算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 175,475 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,930,190 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	36,336		227	3,197	5,436	27,476
	障害者福祉事業	425,423	175,913	108,931	17,192	20,380	103,007
	児童福祉事業	692,484	265,199	113,976	32,472	46,386	234,451
	その他社会福祉事業	37,872		9,076	100	4,740	23,956
	小計	1,192,115	441,112	232,210	52,961	76,942	388,890
衛生費	救急医療等助成事業	14,309				2,363	11,946
	その他保健衛生事業	78,907	6,852	2,054	97	11,546	58,358
	小計	93,216	6,852	2,054	97	13,909	70,304
保険事業・他	国民健康保険事業	126,003	14,452	54,749		9,382	47,420
	介護保険事業	211,446	9,139	4,569		32,660	165,078
	後期高齢者医療事業	273,610		49,607		36,999	187,004
	その他	33,800				5,583	28,217
	小計	644,859	23,591	108,925		84,624	427,719
合計		1,930,190	471,555	343,189	53,058	175,475	886,913

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の person 費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。